

## 地域におけるごみの回収について(ご案内)

### 1. 対象となるごみについて

回収するごみは「可燃ごみ」と「不燃ごみ」のみになります。

ペットボトルは「可燃ごみ」、缶類、びん類等は「不燃ごみ」として回収してください。

### 2. 清掃する場所について

各地域にある公共施設・公共道路等の**公共の場所**のごみを清掃してください。

なお、私有地のごみは出すことができません。

マンションや団地の敷地内は私有地となりますので、**敷地内のごみについては、管理組合や管理事務所等で処理していただくようお願いします。**

### 3. 分別方法について

「可燃ごみ」・「不燃ごみ」に**分別してボランティア袋に入れてください。**

※ボランティア袋の用途については、個人が収集したごみを最終的にまとめる袋(※まとめる際はごみの分別をする)としてご活用ください。ごみを収集する際は、ボランティア袋を使わずに、別に収集用の袋をご用意いただくようお願いします。

### 4. 回収方法について

回収したごみは、各地域の各集積場所の収集日に出してください。多量の場合は、数回(1回に5袋程度まで)に分けてお出してください。

**家庭から出たごみは回収できません。**

なお、臨時集積場所を設置して出したい場合は「臨時集積場所設置申請書」を4月22日(火)までにクリーン推進課へ提出していただく必要があります。臨時集積場所予定地の管理者・所有者と調整のうえ、ご提出ください。

また、臨時集積場所をゴミゼロ運動当日に設置した団体については、当日の10時より回収します。ごみを臨時集積場所に出す際は、10時までにお出しいただくよう、ご協力ください。

### 5. 清掃の際の注意事項について

①側溝の泥を回収する場合は、別途、土木管理課へ回収を依頼してください。

ボランティア袋を使用できませんので、透明の袋を用意し、ご使用ください。

②不法投棄された粗大ごみ等(自転車、テレビ、農耕機等)

→回収しないでそのままにして、後日クリーン推進課へご連絡ください。

現場を確認し、別途対応いたします。

③ゴミゼロ運動につきましては市で保険に加入していますが、ケガ等に十分注意して活動していただくようお願いします。

### 6. ボランティア袋の配布期間について

ゴミゼロ運動に使用するボランティア袋の枚数を把握したいので、お手数ですが、4月22日(火)までに必要な枚数と受取予定日を別添の、「ゴミゼロ運動参加申請書」にご記入の上、お知らせください。

配布期間 **5月26日(月)～5月30日(金)**

(午前8時30分～午後5時まで、土・日曜日は除く)

配布場所 市役所2階クリーン推進課